

令和7年度 市民後見人養成講座

あなたの力が地域を支える

— 市民後見人としての一步を踏み出してみませんか? —

受講料無料



認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が不十分な方々の生活を支える仕組みの一つに、成年後見制度があります。

この制度のニーズは年々高まっています。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、成年後見制度や市民後見人への関心と理解を深め、同じ地域に暮らす住民として支援が必要な人に寄り添える人材を募集しています。

市民後見人とは? 家庭裁判所から後見人として選任された市民のことです

●日 時：令和7年11月7日（金）～令和8年1月28日（水） 全7回

※詳細は裏面参照

●場 所：ひまわりセンター（丸亀市保健福祉センター）4階会議室

●定 員：20名 ※定員に達した場合は、お断りさせていただく場合がございます

●対 象 者：丸亀市在住で18歳以上69歳未満の方（R7.4.1時点）で
市民後見人としての活動が可能な方

※その他、詳しい条件につきましてはホームページをご覧ください



●申込方法：QRコード・FAX・電話

●申込締切：令和7年10月24日（金）17時まで

▼下記の申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたは電話にてお申し込みください

ふりがな		生年月日	□昭 □平 年 月 日 （ 歳）
お名前			
ご住所			
電話番号		FAX 番号	

QRコードでも
申込みできます



申込・問い合わせ先

丸亀市地域包括支援センター

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号（丸亀市役所2階）
電話：0877-24-8933 FAX：0877-24-8914
メールアドレス：hokatsu@city.marugame.lg.jp

令和7年度 市民後見人養成講座 日程表

日 程		時 間	研修形式・会場		講 義 内 容
1日目	11/7 (金)	13:00 ～ 17:00	基 礎 研 修	会場受講 ひまわりセンター 会議室3	開会あいさつ／オリエンテーション 意思決定支援 市民後見人概論 市民後見活動の実際
2日目	11/21 (金)	10:00 ～ 14:35		会議室3	成年後見制度の基本理念と概要 成年後見人の業務について (身上保護、財産管理)
3日目	11/28 (金)	10:00 ～ 14:20		自宅学習 (動画視聴) ※ひまわりセンター で会場受講 もできます	対象者と社会資源の理解 (認知症高齢者、知的障害者、精神障害者) 市民後見人活動報告
4日目	12/5 (金)	10:00 ～ 14:05		会議室2	成年後見を取り巻く諸制度の基礎 (年金制度等) 法律基礎知識(家族法、財産法)
5日目	12/12 (金)	10:00 ～ 16:30		会議室2	成年後見の実務 (申立て手続き書類の作成、財産目 録・収支予定の作成、年次報告書・報 酬付与申立ての実務、後見事務終了の 手続き・死後事務)
6日目	1/16 (金)	9:00 ～ 16:50	実 践 研 修	会場受講 ひまわりセンター 会議室2	グループワーク 対人援助の基礎 障害者施策の取組状況・障害者虐待 課題演習(精神・知的) 事例報告と検討
7日目	1/28 (水)	9:00 ～ 16:20		会場受講 ひまわりセンター 会議室2	介護保険・高齢者施策の取組状況 高齢者虐待防止法 家庭裁判所の役割(見学) 生活保護制度について 消費者被害と消費者保護 修了証書授与・閉講式

※日程やカリキュラムなどが変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください

※全日程を受講していただく必要があります